

秋田市移住定住情報ホームページ作成保守管理業務委託仕様書

1 主旨

本市の移住定住に関する既存のホームページは、文字による情報が大部分を占めていることや必要な情報が分散し、検索しづらい構成になっているほか、市内各地域の生活環境、子育て環境など、移住を検討する上で重要となる情報のさらなる充実を図る必要があることから、閲覧者にとって使い勝手の良い移住定住情報サイト（以下「新サイト」という。）を新たに構築することとしている。

そのため、本業務では、本市が移住促進の主なターゲットとする首都圏在住の若者のニーズや情報収集方法（通勤や昼食時におけるスマートフォンの利用等。）等も踏まえ、移住情報を視覚的に訴えるほか、移住者の声や店舗情報など、閲覧者が自身の移住後の“秋田市暮らし”のイメージを描きやすい情報等を新たに提供するため、「秋田市へ移住したい方」、「地方へ移住したい方」にとって効率的かつ効果的に情報収集できる魅力的な新サイトを新たに作成しようとするもの。

2 委託業務名

秋田市移住定住情報ホームページ作成保守管理業務

3 業務内容

新サイト（約 30 ページを想定）のシステム構築、デザイン作成、更新、検索エンジン最適化対策（以下「SEO 対策」という。）サポートおよび保守管理などの業務

4 業務の範囲

- (1) 新サイトの作成に必要な設計、製造、テスト、本稼働、本稼働後のホームページのデザイン等の修正、サーバーの確保（利用費含む）および保守管理
- (2) 新サイトを操作・更新・管理・追加する市職員等（以下「管理者」という。）を対象とした操作手順書の作成
- (3) SEO 対策およびセキュリティー対策についての施策・提案

5 契約期間

契約締結の翌日から令和 3 年 3 月 31 日まで

6 納品場所

秋田市企画財政部人口減少・移住定住対策課
(秋田市山王一丁目1-1 秋田市役所4階)

7 新サイトの作成について

新サイトの基本的な機能は、次のとおりである。ただし、この基本的機能の代替案を提案することも可能とする。その場合、基本事項とは区別し、独自の追加提案であることを明示して提案すること。

(1) 全体方針

ア 特に、本市がターゲットとしている移住者層（首都圏等の在住者で20～40代の子育て世帯）が移住に関する情報を収集しやすいページとする。

イ 「秋田市に移住したい人」はもちろんのこと、「移住先をどこにするか悩んでいる人」もターゲットにしたもので、新サイトの滞在時間が長くなるよう、デザイン等を工夫すること。

ウ パソコンとスマートフォンそれぞれの特性を生かして最適な表示がされるようにするほか、それぞれの様式で表示すること。

(2) 基本仕様

ア 秋田市サーバーとは別の独立したレンタルサーバーで実行するもの。また、Web上に公開し運用までを含むものとする。

イ CMSでの構築は可とするが、必ず、管理者等が更新等できるようマニュアル等も整備すること。また、CMSを使用する場合は、セキュリティの更新作業を保守に含めること。

ウ 新サイトへの情報の登録や修正、追加などは、Windowsマシンから行えるようにすること。

エ スマートフォン（ios、Android）にも対応したサイトとすること。

オ Webサイトで使用するレンタルサーバーを確保するとともに、ドメインを取得すること。

(3) 画面イメージ

画面は、秋田市への移住および地方へ移住を検討している人が興味を持ち、見やすくデザイン性の高い内容とし、サイト内に滞在し続けたいと感じられるよう統一感を持たせること。

また、各コンテンツに「いいね!」や「ツイート」ボタンを設け、各コンテンツの人気の高さを可視化する工夫や、情報を拡散しやすい工夫を設けること。

(4) タイトル・ドメイン

ホームページタイトルおよびドメイン名については、検索されやすいキーワードを含み、秋田市への移住をイメージし易いインパクトのあるもの、および定着しやすいものとする。また、タイトルについては、当課が掲げる「ちょうどいいから、住みやすい。秋田市L I F E」とリンクするものであること。

(5) 画像等について

画像、写真、動画、ロゴ等に含まれるあらゆる著作権や肖像権等は、二次使用まで含めた全ての権利処理を行った上で使用するものとする。各ページの文言等は、秋田市地域おこし協力隊の意見を反映させたものとする。

(6) 主なコンテンツ

コンテンツ内容および配置等については、原則以下のとおりとする。なお、構築中に中間報告を行い、デザイン、レイアウト等について、管理者と協議すること。また、構築後は管理者が、内容を更新できるものとする。

ア トップページ

イからキまでのリンクを見やすく配置するとともに、グループ化してわかりやすくレイアウトすること。またトップページは以下のとおりとし、閲覧者の興味・関心を喚起するような文言・デザインにすること。

(ア) 写真画像を用いる場合は、スライド式(30秒で一巡)等を用い、閲覧者が秋田市の四季や移住後の生活感を想像できるものとし、下層階にアクセスを促す手法とすること。

(イ) 動画を用いる場合は、30秒～90秒程度で移住後の生活を描きやすい内容とすることとし、その内容は次を参考にすること。

- ①エンターテインメント性のあるもの
- ②移住者個人のストーリーを描いたもの
- ③四季の風景等を取り入れた感動系のもの
- ④アニメーションで作成したもの
- ⑤短編ドラマのようなもの など

イ 秋田市全体の情勢

(ア) 秋田市を知る

- ①秋田市に関する各種数値化されたデータ(持ち家率、給料、通勤時間等の全国平均との比較等)を視覚的に見やすく、興味をひきやすいグラフなどで1ページに掲示する
- ②各地域別(サービスセンター別)に地図を掲示し、選択すると各地区の特徴・四季や情景・祭り、アクセスマップ等がわかるようにす

る（新規ページには展開せず、極力同画面上にポップアップで掲示される形式とする。）。

(イ) 秋田市で暮らす

①秋田市の生活を知る

- ・小中学校の位置および区域
- ・子どもの遊び場（市の子育て情報サイトにリンク）
- ・各サービスセンターやコミュニティセンターの情報
- ・商店街や買物スポット
- ・公共交通機関の情報
- ・秋田市くらしの手続ガイド（当該ガイドにリンク）
- ・秋田市の現実を紹介（移住者の多くが不安要素に上げる、雪国での生活の情報や、雪道での車の運転の紹介など）

②秋田市で働く

企業情報のほか、採用情報や、ハローワークおよび秋田市移住定住無料職業紹介所の持つ求人情報を掲載。

- ・あきた就職ナビへのリンク
- ・秋田市元気な子どものまちづくり企業の認定企業
- ・厚生労働省認定の「子育てサポート企業」（くるみん認定企業）
- ・秋田市の誘致企業
- ・先輩移住者が就職した企業一覧

③秋田市で起業する

次の制度等の紹介

- ・秋田県後継者人材バンク
- ・秋田県事業引継ぎ支援センター
- ・起業者向けサービス（秋田市商工貿易振興課等の制度）
- ・チャレンジオフィスあきた

ウ 秋田市への移住手続き等

次の各項目について、プルダウンで詳細が展開する等の設定とすること。

(ア) 移住の流れ

ステップ1「移住の目的」から順に、移住までに用意するもの、決めなければならないことをリスト化する（別紙○「移住の流れ」参照）。ステップの中には、市の「移住相談ツアー」や「移住体験住宅」の情報も掲載。なお、詳細については、Webページ内各ページまたは市ホームページにリンク先を設定。

(イ) 相談窓口

秋田市移住相談八重洲センター、移住相談センター（東京事務所内）、

人口減少・移住定住対策課の紹介ページとする（場所や google マップによるアクセスマップ、開所時間、連絡先を掲載）。また、オンライン移住相談の流れについても掲載する。

移住専門相談員、移住コーディネーターの紹介（写真付き）。

秋田県の移住相談窓口も紹介（東京・有楽町のAターンサポートセンター、東京・永田町のAターンプラザ秋田、秋田県ふるさと定住機構のホームページをリンク先に設定）。

秋田市移住定住LINE公式アカウントの紹介および当該サービスへの誘導（LINEアカウントを持っているかたはお友達登録画面へ。アカウントを持っていないかたはLINEアカウント作成画面へ。）

秋田市地域おこし協力隊フェイスブックの紹介（HTMLソースコードを埋め込む）

(ウ) 移住支援補助金制度の説明（見やすく簡潔なもの）

次の各種補助制度のうち、移住希望者がどの制度を活用すれば良いかが一目でわかるよう、フローチャート式で紹介。大事なポイントは強調する。※フローチャートは本市で提供する。

- ①企業採用面接交通費等助成金
- ②東京圏移住支援事業補助金
- ③子育て世帯移住促進事業補助金
- ④若者移住促進事業補助金

(エ) 秋田市移住相談ツアー紹介（体験者の感想付き）

写真付きで相談ツアーを紹介し、ツアープランの例、ツアー参加者の声（アンケートの回答等）、申請手順等を掲載する。

(オ) 秋田市移住者交流会紹介（体験者の感想付き）

これまで秋田市内や東京都内で開催した移住者交流会の様子を写真付きで紹介し、参加者の声（アンケートの回答等）、今後の予定等を掲載する。

(カ) 移住体験住宅紹介

移住体験住宅を写真付きで紹介するほか、施設間取り図、アクセスマップ（グーグルマップ）、体験例等や、利用者の声を随時掲載する。

なお、当該事業は今年度実施する事業であるが、現在、未実施であることから、事業実施にあわせて公開できるようにすること。

以下エおよびオは、必要なページ数を確保するとともに、本仕様書に示すコンテンツが盛り込めるレイアウトとすること。なお、コンテンツの作成にあたり、新たに取材等が必要になるものは、成果品提出時において、ページは作成し、データは後日管理者が入力する形とする。

エ 秋田市暮らしのすすめ

(ア) 特集紹介（3～4ページ程度）

秋田市民には当たり前すぎて分からないローカルルール等をコミカル（マンガ、写真、図などを用いること。）に表現すること（以下の3つ以外に、企画提案書にそのアイデアを1つ以上提示すること）。なお、契約後に移住者アンケートを提示する。

- ①秋田市の移住定住に関する一般市民団体のグループやコミュニティを紹介（紹介する団体を将来的に掲載）
- ②移住者が気づいた、方言、ローカルルール、移住して驚いたこと。
- ③地元の変わった食文化 など

オ 移住者の声

(ア) 移住者の紹介（ホームページ公開時3家族、その後随時更新）

移住者を写真やキャッチコピー等で紹介するとともに、移住のタイプや仕事の職種などでアイコンマークを付けること。アイコンの種類は次のとおり。

- ①Iターン者、Uターン者又はJターン者
- ②本市での仕事（起業、企業に就職、農業など）
- ③移住しようと考えたきっかけ（子育て、親の面倒をみたい、都会を離れたい、田舎に住みたいなど）

このほか、先輩移住者の暮らしや紹介メッセージ、移住者自身を感じる「ちょうどいいから住みやすい」ことなどを掲載する。

(イ) 移住者から集計したアンケート結果

過去に実施した移住者交流会などで収集したアンケート等を基に、移住前後の変化（実際に変化したことおよび心理的に変化したこと等）をグラフ化するなどして可視化する。なお、契約後に移住者アンケートを提示する。

カ お知らせ関係

(ア) 新着お知らせおよび今後のイベント予定一覧

新着情報のタイトルをお知らせ欄に表示させるほか、イベントカレンダーを作成すること。

なお、イベントカレンダーには、少なくとも以下の内容を掲載可能な

フォーマットとし、管理者が修正、更新、追加等することができるようにすること。

- ①イベント名
- ②イベント内容
- ③イベント開催日
- ④開催時間・開催場所
- ⑤料金
- ⑥問い合わせ先
- ⑦その他

(イ) お問い合わせ（相談窓口、LINE 公式アカウントお友達登録）

氏名、年齢、ふりがな、メールアドレス、電話番号、居住地、相談内容を記入の上、相談者のメールアドレスから相談内容に応じて、次の窓口にメールが届くように整備すること。また、city.akita.lg.jp のドメインからメールが届くようフィルター解除をする旨を記載すること。

- ①移住支援補助金：人口減少・移住定住対策課
- ②移住登録、就職相談：移住相談八重洲センター
- ③企業採用面接交通費等補助金：移住相談センター（東京事務所内）
- ④今のリアルな秋田市暮らし：移住コーディネーター

※アドレスは人口減少・移住定住対策課

キ イベントページ

カ(ア)のカレンダーと連携できるようにすること。

ク その他

(ア) サンクスページ（連絡先、MAP、営業時間等含む）

(イ) 秋田市内施設等のリンク集（大森山動物園、子育て情報等）

(ウ) 協力企業外部リンク（企業広告を入れられるよう枠を準備）

秋田市での「衣・食・住・仕事」に関する企業等のリンクを6～8件貼れるようにすること。これにより、移住希望者が改めて情報を検索する手間が省け、スムーズに本市の情報を知ることが可能となる。

(7) SNS との連携

SNS（Facebook、Instagram 等）と連携できるようにすること（新規 SNS の追加も想定すること）。なお、リンクアイコンについては、管理者が編集できるようにすること。

(8) ホームページ等の更新・追加

すべてのページについて、インターネットにアクセスできる Windows パソコンから管理者がページの更新・新規の追加を行うことができるよう設定

すること。また、作成支援機能を装備するなど、容易に更新や追加ができるシステムとし、操作説明会を実施すること。

(9) CMSを使用する場合

システムの更新（セキュリティパッチの適用を含む）を行うこと。

(10) 基本仕様

ア コンテンツは次のブラウザで閲覧可能とし、特にスマートフォンでの閲覧が快適であること。

(ア) Internet Explorer ~~バージョン10以降~~バージョン11以降 (R2.6.4訂正)

(イ) Safari バージョン9以降

(ウ) Google Chrome バージョン80.0以降

(エ) Mozilla Firefox バージョン68以降

(オ) Chrome For Android バージョン79.0.3945.79以降

イ 特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく閲覧できること。

(PDF や Flash の再生に関するソフト使用可。)

ウ Web アクセシビリティに十分配慮すること。

エ Yahoo! や Google などの一般的な検索エンジンにおける検索結果ページの表示順位の上位に表示されるように配慮すること。

オ ドメインについては、秋田市人口減少・移住定住対策課のページであることがわかりやすいものを新規で取得すること。

カ ユーザー解析のためにアクセスログ(アクセス数、日時、直前に見ていたページ等)を取得できること。また、出力データのフォーマットは利用しやすいものであること。

(11) セキュリティ要件

ア システムへの不正な侵入、本システムの停止や障害の発生を予防し、また障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、十分なセキュリティ対策を講じること。

イ 第三者からのサーバーへの不正なアクセス等により改ざんや消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講じるとともに報告すること。

ウ ホームページの管理機能については、管理者専用画面でアカウント及びパスワードによる認証を行うこととする。

エ ホームページの管理機能については、秋田市が指定した IP アドレス以外からのアクセスを禁止すること。

オ ホームページの管理機能へのアクセスは、SSL による暗号化通信を行う

こと。

カ 1日1回、システムおよび登録内容のバックアップを自動で行い、過去1週間は保管すること。また、障害発生時には、速やかに新サイト全体の復元を構築・保守事業者が行うこと。

キ サーバーのアクセスログを取得する機能を備えること。

(12) 独自の提案

本仕様の定めのない内容であっても、本ホームページの設置目的に相当と思われる機能、方法等がある場合は積極的に独自提案を行うこと。

8 成果物

本委託業務の成果物として、新サイトをインターネット上に公開するほか、以下のものを納入すること。なお、マニュアル類は詳細に記述すること。

(1) ホームページのデータ・コンテンツ一式（内容執筆、デザイン、コーディング、検証）および必要ある場合は更新用ソフトウェア等（完成品をCD・DVDにて納品）

※ 注意：検証は社外公開サイトで正しく表示できることを保証すること。

(2) システム設定項目一覧表

(3) 操作手順書

9 契約に関する条件等

(1) 契約金額

本業務の契約金額については、本業務に関わる一切の経費を含むものとする。

(2) 再委託等について

ア 受託者は、原則、本業務の全てまたは大部分を第三者に再委託してはならない。

イ 受託者が本業務の一部を第三者に再委託する場合には、再委託先の概要や責任者、再委託する内容等について、事前に秋田市に書面で提出し、承認を得ること。

(3) 著作権

本業務の成果品に関する著作権は、全て秋田市に帰属する。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示、漏洩について管理者の注意をもって、その情報を管理することとし、契約終了後も同様とする。

(5) 関係法令の遵守

受託者は、本業務を履行するうえで関係法令等を遵守すること。

10 連絡先

秋田市企画財政部人口減少・移住定住対策課 移住定住担当

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5487

FAX 018-888-5488

Email ro-plpo@city.akita.lg.jp